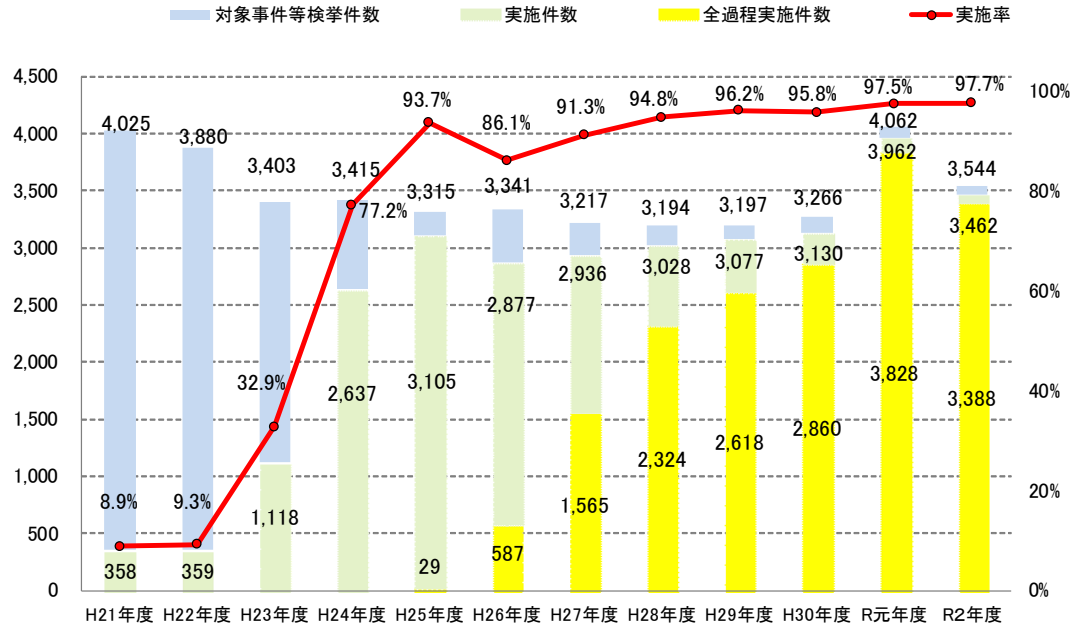


警察における取調べの録音・録画の実施状況について

1 裁判員裁判対象事件等についての録音・録画の実施状況

令和2年度中の録音・録画制度対象事件等に係る事件のうち、録音・録画実施件数は3,462件であり、実施率は97.7%であった。



- 平成20年9月 裁判員裁判対象事件について5都府県警察で試行を開始
- 平成21年4月 全都道府県警察に試行を拡大
- 平成24年5月 知的障害を有する被疑者に係る試行を開始
- 平成28年10月 録音・録画制度に即した試行（全過程実施）を開始
- 令和元年6月 録音・録画制度の運用開始

2 精神に障害を有する被疑者に係る取調べの録音・録画の実施状況

令和2年度中の精神に障害を有する被疑者に係る事件のうち、録音・録画実施件数は8,604件であった。

